

平成30年度福岡市老人クラブ連合会事業計画

I. 運営方針

福岡市の老人クラブの歴史は古く、近代日本の老人クラブの起源といわれている「博多高砂会」は明治26年に結成され、福岡市の発展に貢献するさまざまな活動を展開してきました。

戦後、千代の老松会をはじめ多くの老人クラブが誕生し、福岡市老人クラブ連合会が設立された昭和38年には、27校区に25単位クラブ、2,600名余の会員を擁するまでになっていました。以来、50年間にわたる、先人たちの熱意と努力によって、現在の市老連が形成されてきました。

現在、わが国では、急速な少子高齢化が進行しており、人の絆がますます希薄化している状況の中で、高齢者自らが生きがいを持って安心して生活できる環境づくりや、さらには支え合いなど地域活動の必要性が一層高まっています。

また、平成28年度に改定された福岡市の保健福祉総合計画では、10年後のあるべき姿として「生涯現役であるために健康寿命の延伸に取り組み、できる範囲で支えられる側から支える側へ」と掲げられております。

このような中で、「健康・友愛・奉仕」の三大目標を基本活動とし、高齢者の自主的な組織として地域に活動基盤をおく老人クラブの存在意義は、ますます大きいものがあります。

全国的に老人クラブ数・会員数が減少する中で、市老連におきましては、全老連が定めた平成26年度から向こう5カ年の運動方針「老人クラブ『100万人会員増強運動』」を踏まえ、本年度も引き続き同運動の5年目として会員の拡大及び老人クラブの活性化をより進めるとともに、「開かれた魅力ある老人クラブ」を目指します。

（重点目標）

1. 高齢者の健康づくり、生きがいづくり、仲間づくり事業の推進
2. 会員増強運動の推進（5カ年計画の5年目）

II. 事業実施計画

1. 高齢者の健康づくり・介護予防・生きがいづくり事業

（1）健康づくり・介護予防の推進

- ① 健康づくりリーダー研修会の開催
- ② 健康づくり、体力測定事業及び健康教室の開催
- ③ いきいきクラブ体操の普及・実践
- ④ 高齢者健康スポーツ大会（ウォーキング・ダーツ等）の開催
- ⑤ 交通安全運動、火災防止運動等事故防止活動の実施

(2) 生きがいつくりの推進

(教養文化事業)

- ① 第48回高齢者美術展の開催
- ② 第47回高齢者囲碁将棋大会の開催
- ③ 第56回高齢者保健福祉大会の開催
- ④ 第31回全国健康福祉祭 (とやま大会) への参加

(保健体育等事業)

- ① 第40回高齢者ゲートボール大会の開催
- ② 第17回高齢者グラウンド・ゴルフ大会の開催
- ③ 第8回高齢者ソフトダーツ大会の開催
- ④ 高齢者健康スポーツ大会 (ウォーキング・ダーツ等) の開催 (再掲)
- ⑤ 第31回全国健康福祉祭 (とやま大会) への参加 (再掲)
- ⑥ 高齢者農園事業の実施

2. 高齢者の相互支え合い、社会奉仕事業

(1) 友愛訪問活動の充実推進

- ① 1クラブ1友愛訪問班づくりの推進
- ② ふれあい訪問、日常生活支援活動など友愛訪問事業の強化
- ③ 友愛訪問研修会の開催

(2) 伝承活動及び社会奉仕活動による社会参加

- ① 地域文化の継承など伝承活動の推進
- ② 社会奉仕の日 (9月20日) の実施、並びに美化活動及び環境にやさしい活動の実施

(3) 地域活動促進事業の実施

3. 老人クラブの活動強化・育成・普及啓発事業

(1) 会の運営及び関係団体との連携の強化

- ① 会の運営
総会、理事会、委員会及び専門部会等の開催
- ② 区老連等との連携の強化
ア. 各区老人クラブ連合会、各地区老人クラブ連合会との連携の強化
イ. 各単位老人クラブとの連携の強化
- ③ 関係団体及び機関との連携
ア. 全国老人クラブ連合会、九州各県・指定都市老人クラブ連合会連絡協議会と連携して、各種事業の推進
イ. 福岡市、福岡市社会福祉協議会、福岡市自治協議会及びその他関係機関、諸団体と連携して、各種事業の推進

(2) リーダー研修の充実

- ① 老人クラブリーダー養成研修会の開催
- ② 女性部会研修会の開催
- ③ 健康づくりリーダー研修会の開催（再掲）
- ④ 全国老人クラブ大会への参加
- ⑤ 九州ブロック老人クラブリーダー研修会への参加

(3) 単位クラブの増強

- ① 地域諸団体との連携の強化・会員拡大
- ② 後継者の育成
- ③ 老人クラブ新設の推進
- ④ 老人クラブ解散等の防止

(4) 会員拡大運動の展開

- 1 校区 1 クラブの増（継続）
- 1 クラブあたり会員 3 人純増入会の促進（継続）

(5) 広報紙「ふくふくクラブ福岡」の発行・ホームページでの情報発信
老人クラブ最新情報の伝達、老人クラブ活動の紹介、生活情報の紹介
など老人クラブの魅力の発信

(6) 会員厚生福利事業等の推進

- ① 「指定旅館」及び「指定日帰り温泉施設」事業の推進
- ② 老人クラブ傷害保険及び老人クラブ賠償責任保険の加入促進
- ③ 老人クラブ会員章及び図書等の普及促進
- ④ 全老連機関誌「全老連」の購読促進